

【重要】2026年4月6日（月）に外来受診された皆さまへ

この度、2026年4月6日（月）に当院外来を受診された患者様が、麻しん（はしか）と診断されました。現在、北区保健所と連携し対応を行っております。

麻しんは感染力が非常に強く、空気感染・飛沫感染・接触感染により感染が広がる可能性があります。そのため、同じ時間帯・同じフロアに一定時間滞在された方には、健康観察をお願いしております。

お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

健康観察の対象となる日時・場所

日時：2026年4月6日（月） 9時5分頃～12時00分頃

場所：明理会中央総合病院

- ・1階 外来待合フロア・注射室
- ・地下1階 採血待合フロア・CT撮影待合フロア

① 健康観察のお願い

2026年4月27日(月)まで、体調の変化にご注意ください。

【主な症状】

・発熱・全身の発しん・せき、鼻水・目の充血

※潜伏期間は10日～21日（多くは10～12日）とされています。

② 医療機関受診時のお願い

体調不良時に医療機関を受診される場合は、以下の点にご注意ください。

- ・必ず事前に医療機関へ連絡し、「麻しん患者との接触の可能性ある」旨をお伝えください
 - ・医療機関の指示に従って受診してください ※対応可能時間 月～金 9:00～17:00
 - ・受診時は不織布マスクを着用してください
 - ・公共交通機関の利用はお控えください
- ※受診の際には診療費が発生いたします

③ 麻しんに関してのお問い合わせ

明理会中央総合病院 代表 03-5902-1199（月～金 9:00～17:00）

またはお住い地域の保健所にご相談ください。